

- 4月の米景気先行指数は市場予想を上回り、9ヵ月ぶりの高い伸び。前年同月比では過去最高を記録、米国長期金利の動向と方向性がおおむね一致しており、米国経済の改善がうかがえるものといえる。
- 20日に良好な指標が発表されたにもかかわらず、米国長期金利が低下。米国経済の先行きに対する市場の見方が必ずしも強気一辺倒ではなく、見方が分かれていることを示すものといえる。

米景気先行指数は前年同月比で過去最高を記録

20日に発表された4月の米景気先行指数は前月比+1.6%と、市場予想の同+1.3%（ブルームバーグ集計）を上回り、9ヵ月ぶりの高い伸びとなりました。

同指数は全米産業審議会（コンファレンス・ボード）が消費財受注やマネーサプライなど10種類の指標を基に算出しており、景気の山に対しては9～10ヵ月程度の先行性があるとされています。

内訳をみると、新規失業保険申請件数や株価指数など大半の項目が上昇に寄与しました。

米景気先行指数は、前年同月比では+17.0%と、過去最高を記録しました。前年同月である2020年4月が2009年7月以来、およそ11年ぶりの大幅な落ち込みであったこととの比較が押し上げた側面もありますが、米国長期金利の動向と方向性がおおむね一致しており、米国経済の改善がうかがえるものといえます。

良好な指標発表にもかかわらず長期金利が低下

20日の米国債市場では、景気先行指数だけでなく、15日終了週の新規失業保険申請件数が昨年3月下旬以降で最低を記録するなど良好な指標が発表されたにもかかわらず、長期金利が低下しました。10年債利回りは前日の1.67%台から1.62%台へ、30年債利回りは2.36%台から2.33%台へ低下して終了しました。どちらの指標についても、発表後の市場の反応は限定的なものでした。

10年債利回りは3月末に1.74%台まで上昇しましたが、総じてみれば4月以降は1.5～1.6%台でもみ合いとなっています。このような米国長期金利の動きは、米国経済の先行きに対する市場の見方が必ずしも強気一辺倒ではなく、見方が分かれていることを示すものといえます。

こうしたことから、物価動向などをにらみつつ、米国長期金利は引き続きもみ合いが予想されます。

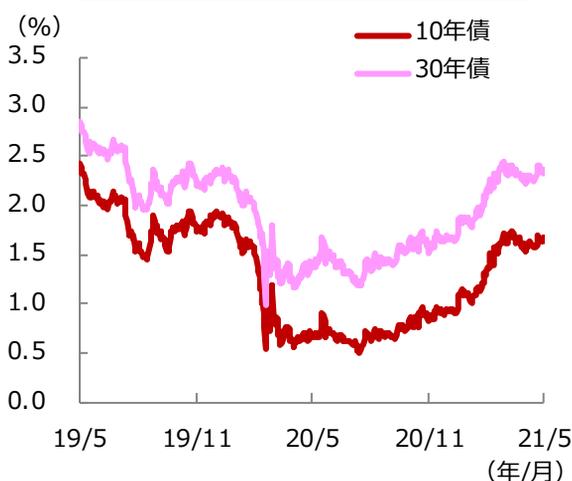
※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米景気先行指数と米国債の推移



米国債利回りの推移



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。